

令和7年4月1日

諫早市指定給水装置工事事業者 御中

諫早市上下水道局

上下水道事業管理者 矢竹 秀孝

給水装置工事における他の埋設管との離隔確保について（依頼）

この度、本市において離隔不足による埋設管破損事故が発生しております。つきましては、給水装置工事においても下記内容に十分留意して施工して頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 施工区間内に他事業者様の埋設管（下水道・ガス・NTT・九州電力など）が確認された場合には、サンドエロージョン防止を目的として、施工要綱に記載のとおり**最低30cmの離隔を確保**すること。
- 2 やむおえず最低離隔（30cm）が確保できない現場においては、施工違反とならない様に防食テープによる保護、若しくは防食テープが施工できないほど隣接する場合には、耐摩板を施工すること。
- 3 その他、現場で不明な点がありましたら下記問い合わせ先までお願いします。

※サンドエロージョンによる被害を受けた実例 DIPφ100mm（場所：諫早市内）



直径1cm程度の穴が開き、水道水が埋設管へ流入した。

問い合わせ先
諫早市上下水道局
水道課 管理班 直通 0957-22-2529